

関係各位

大学院総合文化研究科長

## 令和8(2026)年度日本学術振興会外国人研究者招へい事業の募集について(通知)

このことについて、日本学術振興会より総長を通じて通知がありましたので、お知らせします。  
 ついては本研究科における取扱いについては下記のとおりとしますので、よろしくお取り計らい願います。

## 記

募集年度	事業名	回次	研究支援チーム締切日 【厳守願います】
令和8 /2026 年度	外国人特別研究員(一般)【P】	第1回	2025年7月24日(木)
		第2回	2026年3月26日(木)
	外国人特別研究員(欧米短期)【PE】	第1回	2025年8月28日(木)
		第2回	2025年12月4日(木)
		第3回	2026年4月24日(金)
	外国人招へい研究者(長期)【L】	-	2025年7月28日(月)
	外国人招へい研究者(短期)【S】	第1回	2025年7月28日(月)
		第2回	2026年3月26日(木)

## 【提出方法】

- ① 上記の締切までに申請書を研究支援チーム(ken9.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)へメールで提出願います。  
(この段階ではまだ[完了]ボタンはクリックせず、「提出確認用」の透かしがはいったものをご提出ください)
- ② 研究支援チームでの確認後に連絡いたしますので、指定の期日までに電子申請システム上で申請書の確定を行ってください。併せて、申請書の写しを研究支援チームにご提出ください。

## 【注意事項】

- 研究支援チーム締切日を厳守してください。(日本学術振興会の締切日は、本部学術振興企画課企画調整チームが取りまとめて、最終的に提出するためのものですので、ご注意願います。)

- (外国人特別研究員) 本学での身分は「東京大学特別研究員」となります。申請書に記入する欄がありますので、ご注意ください(「外国人特別研究員の受入体制」欄)。
- (外国人招へい研究者) 本学での身分は「東京大学特別研究員」は使用できません。申請書に記入する欄がありますので、ご注意ください(「候補者の受入体制」欄)。
- 本事業で使用する電子申請システムのアカウントは日本学術振興会国際交流事業用のものになります。研究者養成事業(特別研究員・海外特別研究員用)のアカウントとは異なりますのでご注意ください。
- 申請 ID に関しましては所属機関が変わらない限り、変更はございませんが、パスワードに関しましては半年で有効期限が切れますので、有効期限が切れた場合又は新規で国際交流事業用の ID・パスワードを取得される場合は「【ご所属】【お名前】(新)ID 等発行依頼書」をご記入のうえ、研究支援チーム(ken9.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)にご提出をお願いいたします。
- 安全保障輸出管理にかかる手続き(安全保障輸出管理システムでの申請)を行ってください。  
安全保障輸出管理システム:<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/export-control/ja/index.html>

#### 【外国人特別研究員に係る主な追記事項】

- 申請者の申請資格  
申請時点において、申請者が定年などの理由で候補者の招へい期間中に退職することが予め分かっており、同候補者の招へい期間中に受入研究者を変更せざるを得ないのであれば、申請をお控えください。
- 候補者の要件
  - 博士号の「学位取得見込証明書(写)」の提出があっても、採用期間開始までに学位を取得したことを証明する書類の提出が無い場合には、採用が取り消され、辞退扱いとなります。詳細は採用手続時に配布する「外国人特別研究員 諸手続の手引」に定めます。(一般のみ)
  - 採用決定後であっても、外国人特別研究員の申請資格を有していないことが明らかになった場合は、採用取り消しや採用期間の途中での資格の取り消しの措置を行い、支給済の経費の返還要求を行います。

#### 【外国人特別研究員】

<http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html>

#### 【外国人招へい研究者】

<http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html>

<担当>

経理課研究支援チーム 佐藤

内線 44248

E-mail ken9.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp